

# リスク・コンプライアンスマネジメント

## リスク・コンプライアンスマネジメント管理の基本方針

当社グループのリスク管理の基本的な考え方は、各種リスクの早期発見とリスク顕在化の未然防止であり、株主の皆様、お客様、地域の方々などステークホルダーの信頼を確保し、企業の社会的責任を果たすため、経営活動の脅威となり得る全ての事象についてリスク管理の徹底を図っています。

組織面では、リスク管理規則に基づき、管理方針を審議し、管理システムを維持、運営するため、CSR委員会の個別委員会として、担当取締役を委員長とする「リスク・コンプライアンス委員会」を設置しています。

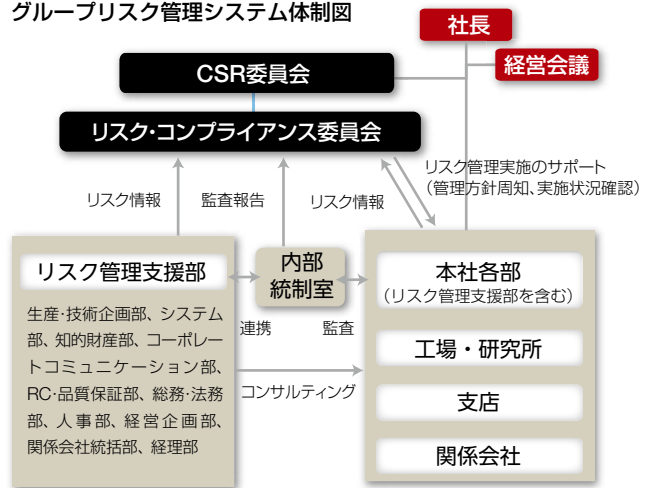
## リスク管理体制

当社グループでは、ライン業務においてリスク管理に関するPDCA\*を着実に実施し、関係会社を含めたリスク管理を確実に実行する体制を強化しています。

具体的には、各社・各部門の年度予算の中で、重点リスクを洗い出し、リスク状況についての分析を行い、対策を講じており、また、その進捗状況をチェックするためのコンプライアンス確認書の活用などにより、リスク管理に関するPDCAを着実に実施し、リスク顕在化の未然防止に努めています。さらに、各社・各部門に対しては、リスク管理支援部が、専門的立場から支援を行っています。

\* PDCA:Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Action(改善)のプロセスを継続的に繰り返すこと。

グループリスク管理システム体制図



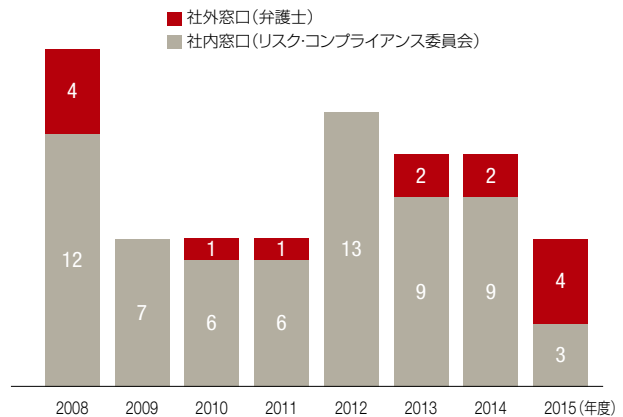
## リスクホットライン

当社グループ従業員が社内でも違法行為が行われているなどのリスク情報を入手した場合、直接リスク・コンプライアンス委員会または社外の弁護士に報告・相談できる制度を設けています。本制度を通じて報告されたリスク情報は即時または適宜、当社監査役にも報告されます。

また、本制度を通じて報告・相談をしたことにより、当該従業員が不利益な取り扱いを受けないことを社内規則に明確に定め運用しています。

なお、本制度では、当社グループ従業員のみならず、仕入れ先、工場協力会社等の取引先からも報告・相談を受け付けています。

報告件数



## BCPの整備

当社は、首都圏大地震に備えたBCP\*を策定しています。本社機能が麻痺した場合、大阪工場などの主要拠点にその機能を移管し、指揮命令系統を早期に確立するための「緊急対策本部」や顧客対応を迅速・適切に行うための「緊急顧客対応センター」の設置について定め、体制を確立しています。また、新型インフルエンザの流行や工場大規模事故に備えたBCPも策定しています。

南海トラフ地震や首都直下地震の発生可能性の高まり等を踏まえて、応用動作を含めたBCP総合訓練を毎年実施することとしBCPの実効性の向上を図っています。これを受けて、規則やBCPの見直し、職場内周知の徹底や必要備品の確認・整備などを実施しています。

工場においては、地震、津波対策訓練を定期的実施し、安全な操業停止と工場勤務者の避難体制を確保しています。

事業の運営面では、サプライチェーンの確保を行うために、一部の重要な原材料などについては、複数購買先からの購入や代替品購入先の確保、当社グループにおける主要な生産品の複数事業所での生産体制構築や一定水準の在庫の確保などの対策をとっています。

\* BCP (Business Continuity Plan) : 災害・事故等で被害を受けても事業活動レベルの低下を最小限に抑え、かつ可能な限り短い期間で回復するための計画。

## コンプライアンス

当社は、2006年2月に制定した「三井化学グループ行動指針」の1番目に「法令・ルール」の遵守を掲げ、「いかなる利益の追求よりも、法令・ルール」の遵守を優先します。」と宣言しました。当社グループでは、リスク・コンプライアンス委員会やリスクホットラインといったリスク管理体制の仕組みづくりに加えて、その仕組みを動かす社員一人ひとりに徹

底することが大切であると考え、コンプライアンスの基本をまとめた「コンプライアンスガイドブック」、意識面の「コンプライアンス意識教育」「法令・ルール違反事例 職場ディスカッション」、知識面の「法令・ルール遵守教育」という、4つの手段でコンプライアンスの推進を図っています。

### 1. 法令・ルール違反事例職場ディスカッション

2008年度より「法令・ルール違反事例職場ディスカッション」を実施しています。コンプライアンス違反事例を題材に、原因、再発防止策等を職場毎に話し合うものです。コンプライアンス意識向上のみならずコミュニケーション強化にも効果をあげています。

### 2. コンプライアンス意識教育

経営層から新入社員まで、層毎に内容を変えた「コンプライアンス意識教育」を実施しています。

### 3. 法令・ルール遵守教育

業務遂行にあたり社員が知っておくべき重要な個別法令を取り上げた、「法令・ルール遵守教育」を実施しています。教育科目の大半をe-ラーニング化し、受講済みの科目についても3年または5年後に再受講するルールの下に、最新の必要な知識を有するようになっています。

### 4. コンプライアンス推進のためのガイドブックを配布

業務遂行上の留意点をまとめた「コンプライアンスガイドブック」を日本語版、英語版、中国語版で作成し、全グループ社員に配布しています。社員が常に参照できるこれらの冊子を利用し、日常的なコンプライアンスの推進を行っています。

## CSR調達

当社グループは「全てのお取引先は三井化学グループの良きパートナー」であるとの認識のもと、CSR推進に即した購買活動にご協力いただくため、2006年4月に「三井化学グループ購買方針」を制定し、その方針にしたがって購買活動を実施しています。

CSRの見地からの取引先選定については、より良いパートナーシップの構築を目指し、以下の各要件を満たしている企業を優先的に選定しています。また、これらの要件が適正に守られているか、定期的にアンケート調査を実施し、結果を評価

するとともに、訪問などを通じてフィードバックを実施しています。

- 法令及び社会規範を順守していること。
- 人権を尊重し、労働環境に対する配慮を重視していること。
- 環境の保全と安全の確保のための活動に取り組んでいること。
- 経営状態が健全であること。
- 品質・価格・納期等が適正水準であり、その維持・向上に努めていること。

## 紛争鉱物に対する考え方

当社グループは、いわゆる紛争鉱物に対して求められる必要な対応について十分認識しており、自社の調査結果では、コンゴ民主共和国およびその周辺国の現地武装勢力による非人道的行為に関わる紛争鉱物である金(Au)、タンタル(Ta)、タングステン(W)、錫(Sn)を購入・使用しておりません。今後もし使用が判明した場合は、速やかに紛争鉱物の調達を停止します。